

県知事に 台風15号被災者救援 共産党が緊急申し入れ



(9/17 千葉県庁 右から浮揚、みわ、加藤、新村)

台風被害が長期化しているもとの、日本共産党千葉県議団と同県委員会は17日、森田知事に被災者救援についての緊急申し入れを行いました。

今回の台風は、強風による大規模な停電、断水で被害が広がり、多くの重軽傷者、住宅被害、農業被害が発生。被災者は心身ともに疲労し、苛立ち、不安を募らせています。

申し入れ事項は、この間、日本共産党がとりくんでいる救援活動の中で、住民や自治体関係者などから寄せられた声をもとにまとめた8項目です。申し入れ書は、加藤英雄県議団長、みわ由美県議、浮揚幸裕千葉県委員長が県防災対策本部を訪れ、新村理県危機管理室長に手渡しました。応じた同室長は「わかりました。関係者に伝えます」と述べました。

申し入れ事項

1. 国や他の自治体へも協力を求め、被災地への職員派遣を大幅増員し、被害の全体を早期に掌握するとともに、被災自治体とも連携して被災者の相談窓口を設けること。
2. 電力業界あげて、人員と資材を集中し停電の早期全面復旧を図るよう、重ねて関係機関に求めること。
3. 懐中電灯の電池が切れた、ブルーシートも止めるロープもたりない、食べ物が手に入りにくいなど、被災者、被災市町関係者の要望に応えた救援物資を確保し、県の責任で届けること。
4. 高齢者世帯、障害者・幼子をもつ家庭への飲料水や十分な栄養（食事）の提供、常用薬の確保などに特段の措置を講じること。また高齢者施設、児童養護施設、乳児院等社会福祉施設への支援、すべての学校および給食の再開に特別の手立てをとること。
5. 全・半壊、一部損壊の住宅被害を受けた方について、民間住宅の借り上げやUR住宅なども含め、必要な住居を提供すること。また、住宅補修にむけて、関係業界の協力を得ること。
6. 被災者が住宅修繕など生活再建にむけて、直ちに必要となる資金を調達できるよう、県として見舞金を支給すること。
7. 住民に対するきめ細かな情報提供に努めるとともに、携帯電話、インターネット通信環境の早期改善を通信会社など関係機関に求めること。
8. 激甚災害の指定を国に要求すること。



強風による住宅被害

台風被害対応のため 議会日程が一部変更

- 9月13日(金) 開会
- 17日(火)～19日(木) 議案調査のため休会
- 20日(金) 本会議 (議事日程変更のため)
- 24日(火)～26日(木) 休会
- 9月27日(金)～10月4日(金) 本会議質疑
- 30日(月) 請願締め切り (午後5時)
- 10月 3日(木) 日本共産党一般質問 (午後1時45分頃)
- 10月 7日(月) 常任委員会 (8委員会)
- 8日(火) 委員会予備日のため休会
- 9日(水) 総合調整のため休会
- 10日(木) 閉会